

公告 第 39 号
令和 1 年 11 月 1 日

被保険者各位

愛知県医療健康保険組合
理 事 長 井手 宏



規約変更について

当組合の適用事業所として編入することについての規約変更が、東海北陸厚生局長により認可されましたので、健康保険法施行令第 3 条第 2 項の規程に基づき公告いたします。

編入事業所名	所在地	適用年月日
社会医療法人財団新和会	安城市	令和 1 年 11 月 1 日

以上